

平成

二十三年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第五号)

平成二十三年十二月十九日(月曜日)

議事日程(第八号)

平成二十三年十二月十九日 午前十時開議

- | | | | |
|------|--------|----|---------------------------------|
| 日程第一 | 選第 | 五号 | 常任委員会委員の所属変更について |
| 第二 | 選第 | 六号 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 第三 | 選第 | 七号 | 特別委員会委員の選任について |
| 第四 | 同第 | 五号 | 五條市教育委員会委員の任命について |
| 第五 | 同第 | 六号 | 五條市監査委員の選任について |
| 第六 | 発議第十一号 | | 五條市農業委員会委員の推薦について |
| 第七 | 発議第十二号 | | 災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書について |
| 第八 | 発議第十三号 | | 鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書について |
| 第九 | 発議第十四号 | | 南和広域医療組合規約に対する決議について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十三名)

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長職務代行者
市長公室長

太田 好紀
丸谷 昭典
檜内 成吉
吉田 辰雄

十三番
土井康嗣

一番 福塚
二番 山口
三番 吉田
四番 堀川
六番 川村
七番 藤富
八番 池上
九番 益田
十番 山田
十一番 峯林
十二番 花谷
十四番 大谷
十五番 田原

清龍昭宏澄吉輝美家浩雅耕
孝雄典政雄博雄子廣美範司実

事務局職員出席者

午後四時零分再開

事務局長 乾 光 旬
 事務局次長 藤 谷
 事務局係長 笹 谷
 事務局主任 馬 場
 速記者 柳 瀬
 五 由 美
 美 子 豊

総務部長 下 村 洋 次
 都市整備部長 森 本 三
 生活産業部長 櫻 井 三
 健康福祉部長 森 本 弘
 上下水道部長 辻 本 司
 消防長 窪 口 秀
 会計管理者 町 口 治
 西吉野支所長 小 窪 男
 大塔支所長 山 田 久
 監理管財課長 新 井 夫
 企画財政課長 福 塚 彦
 秘書課長 菊 谷
 庶務課長 上 谷
 孝 眞 勝 健 善 美 正 佳 衡 敏 敬 元 洋
 男 宜 彦 夫 久 男 治 秀 司 弘 三 三 次

○議長（益田古博） 去る十六日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。

土井康嗣議員から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田古博） 日程第一、選第五号を議題といたします。

本件につきましては、去る十六日の休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

お手元に配布いたしました名簿のとおりそれぞれ常任委員会委員の所属を変更したいとの申出があり、委員会条例第五条第二項の規定により許可しましたので、御了承願います。

また、常任委員会委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定により、お手元に配布しております名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬） 総務文教常任委員会、大谷龍雄議員、土井康嗣議員、花谷昭典議員、池上輝雄議員、川村家廣議員、古田雅範議員、山口耕司議員。

厚生建設常任委員会、田原清孝議員、峯林宏政議員、山田澄雄議員、益田古博議員、藤富美恵子議員、堀川浩美議員、福塚 実議員。

○議長（益田古博） この際申し上げます。

花谷昭典議員、峯林宏政議員、益田古博議員、山田澄雄議員、池上輝雄議員及び吉田雅範議員から、議会運営委員会委員を辞任したいとの申出があり、委員会条例第十一条の規定により許可いたしましたので、御了承願います。

○議長（益田古博） 次に日程第二、選第六号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬）選第六号、議会運営委員会委員の選任について。

五條市議会委員会条例第五条第一項の規定により委員の選任を行う。

平成二十三年十二月十九日提出

五 條 市 議 会

○議長（益田吉博）本件につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定により、お手元に配布いたしております名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬）議会運営委員会、田原清孝議員、山田澄雄議員、藤富美恵子議員、川村家廣議員、堀川浩美議員、福塚 実議員。

○議長（益田吉博）この際、申し上げます。

土井康嗣議員、花谷昭典議員、峯林宏政議員、藤富美恵子議員、堀川浩美議員、山口耕司議員及び福塚 実議員から地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員を、田原清孝議員、大谷龍雄議員、山田澄雄議員、益田吉博議員、池上輝雄議員、吉田雅範議員及び福塚 実議員から自然環境及び吉野川対策特別委員を、田原清孝議員、大谷龍雄議員、峯林宏政議員、益田吉博議員、池上輝雄議員、吉田雅範議員及び山口耕司議員から議会改革特別委員を、それぞれ辞任したいとの申出があり、委員会条例第十一条の規定により、許可いたしましたので、御了承願います。

○議長（益田吉博）次に日程第三、選第七号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬）選第七号、特別委員会委員の選任について。

五條市議会委員会条例第五条第一項の規定により委員の選任を行う。

平成二十三年十二月十九日提出

五 條 市 議 会

○議長（益田吉博） 本件につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定により、お手元に配布いたしております名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬） 地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会 土井康嗣議員、花谷昭典議員、峯林宏政議員、藤富美恵子議員、堀川浩美議員、吉田雅範議員、山口耕司議員。

自然環境及び吉野川対策特別委員会、田原清孝議員、大谷龍雄議員、山田澄雄議員、池上輝雄議員、堀川浩美議員、山口耕司議員、福塚 実議員。議会改革特別委員会、峯林宏政議員、藤富美恵子議員、川村家廣議員、堀川浩美議員、吉田雅範議員、山口耕司議員、福塚 実議員。

○議長（益田吉博） なお、議会広報編集委員会委員は、田原清孝議員、大谷龍雄議員、藤富美恵子議員、川村家廣議員、堀川浩美議員及び山口耕司議員の六名の方をお願いいたします。

○議長（益田吉博） 次に、日程第四、去る十二月十六日に提出されました同第五号を議題といたします。
事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬） 同第五号、五條市教育委員会委員の任命について。

○議長（益田吉博） 提案理由の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） ただいま上程いただきました同第五号、五條市教育委員会委員の任命について提案理由の説明を申し上げます。

御承知のとおり、教育委員会委員でありました赤井 猛委員が平成二十三年四月三十日をもって辞職されました。

その後任委員の任命について、同意を求めるものであります。

後任として、堀内伸起氏にお願いしようとするものであります。

同氏は、昭和四十六年から下芳野小学校講師として教壇に立たれ、その後、奈良県教育委員会で人権教育課長を務められるなど本県教育行政の進展に御尽力されました。

また、県立耳成高等学校や五條高等学校の学校長として、生徒の教育指導に熱心に打ち込まれるなど、教育者としてその評価は絶大なるものがあります。

特に、五條高等学校では、スクールバスの導入やネパールとの国際交流学習、普通科に幅広く発展的に学習する「まなびの森コース」と、学習と部活動の両立を目指す「のぞみの丘コース」の開設など、同校発展のため御尽力されました。

平成二十一年三月、同高等学校学校長を最後に三十八年間の長き教職生活を退職した後も、県立教育研究所にアドバイザーチーム参与として勤務され、学校経営や教育活動に腐心する学校管理職や教員を支援されております。

また、人格も高潔で、教育及び文化においても深い見識があり、人望も厚く、教育委員会委員として適任者であります。どうか議員各位の満場一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（益田古博） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田古博） 御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田古博） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（益田古博） 次に日程第五、本日提出されました同第六号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬）同第六号、五條市監査委員の選任について。

○議長（益田吉博）提案理由の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）ただいま上程いただきました同第六号、五條市監査委員の選任について提案理由の御説明を申し上げます。
地方自治法第百九十五条の規定による監査委員のうち、議員のうちから選任されていました花谷昭典委員が本日十二月十九日をもって辞職したためその後任の監査委員の同意を求めるものであります。

花谷委員には在任中、諸事業が効果的・合理的に行われているか、監査を賜りましたことに厚く感謝を申し上げます。

さて、後任といたしましては、議会から推薦いただきました池上輝雄議員にお願いするもので、同議員は人格が高潔で財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有する方であります。

議員各位には御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（益田吉博）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（益田吉博）次に日程第六、発議第十一号を議題といたします。
事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬）発議第十一号、五條市農業委員会委員の推薦について。

農業委員会等に関する法律第四条第二項に定める「選任による委員」中、同法第十二条第二号の規定により議会が学識経験を有するものを推薦する。

平成二十三年十二月十九日提出

五條市議会

○議長（益田吉博）本案につきましては、去る十一月二十六日をもって任期満了のため、農業委員会等に関する法律第四条第二項及び同法第十二条第二項の定めにより、欠員となっております農業委員会委員四人を、改めて議会から御推薦申し上げるものであります。
お諮りいたします。

推薦の方法につきましては、あらかじめ御協議をいただいておりますので、お手元に配布しました名簿のとおり、指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

「〔異議なし〕の声あり」

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。

よって、お手元に配布いたしました名簿のとおり推薦することに決しました。

○議長（益田吉博）次に日程第七、発議第十二号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬）発議第十二号、災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成二十三年十二月十九日提出

提出者	五條市議会議員	山口耕司
賛成者	五條市議会議員	山田澄雄
〃	池上輝雄	
〃	藤富美恵子	
〃	堀川浩美	
〃	福塚実	

○議長（益田吉博） 提案の趣旨説明を求めます。二番山口耕司議員。

「二番 山口耕司登壇」

○二番（山口耕司） ただいま上程されました発議第十二号、災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書につきまして、議長から発言のお許しが出ましたので、案を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書（案）

東日本大震災発生から八箇月が経過した今もなお、被災地の復旧・復興は遅々として進まず、多くの被災者が困難な生活を余儀なくされています。

今後、本格的な復旧・復興に向けては、物流インフラの復旧、上下水道や学校施設等公共施設の復旧などへの重点投資が求められています。

一方、大震災を受けて、多くの地域で災害対策の在り方が見直される中、災害に強いまちづくりのための集中的かつ計画的な社会資本整備が求められています。

今後、被災地の本格的な復旧・復興と併せて、地震や津波等の自然災害に対する防災・減災対策としての社会インフラ整備、学校施設の耐震化の着実な実施など災害時を想定した国民の生命・財産の保護につながる社会資本整備に係る公共投資については、地域のニーズを踏まえつつ、国の責任として積極的に進める必要があります。

よって、政府におかれては、災害に強い日本の構築に向けて、地震や台風などの災害から国民の安全・安心を守るために必要な社会資本の整備を推進するよう下記の事項について強く求めます。

記

一 東海・東南海・南海地震の影響が想定される地域のミッシングリンクの解消を始め、幹線道路ネットワークを構成する道路を優先的に整備すること。

二 学校施設の防災機能向上のための環境整備の充実を図りつつ、公立学校の耐震化を加速度的に推進すること。

三 公共施設や社会インフラの維持・管理など計画的な老朽化対策を推進すること。

四 地盤の液状化による災害を抑制するための技術的ガイドラインを早急に作成するなど宅地被害対策の強化を図ること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

平成二十三年十二月十九日

五 條 市 議 会

議員各位には何とぞ御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。
ありがとうございました。

○議長（益田吉博）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。よって本件は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり可決し、意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（益田吉博）起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決し、意見書を提出することに決しました。

なお、意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

○議長（益田吉博）次に日程第八、発議第十三号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬）発議第十三号、鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成二十三年十二月十九日提出

提出者	五條市議会議会	山口耕司
賛成者	五條市議会議員	山田澄雄
〃	〃	池上輝雄
〃	〃	藤富美恵子
〃	〃	堀川浩美
〃	〃	福塚実

○議長（益田吉博）提案の趣旨説明を求めます。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司登壇〕

○二番（山口耕司）ただいま上程されました発議第十三号、鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書について、議長から発言のお許しが出ましたので、案を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書（案）

近年、野生生物による農作物の被害は深刻な状況にあり、その被害は経済的損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、ひいては農村地

域社会の崩壊を招きかねないなど、大きな影響を及ぼしています。

野生鳥獣による農作物被害額は、平成二十一年度においては二百十三億円で、前年度に比べて十四億円増加しています。鳥獣被害全体の七割が、いのしし、鹿及び猿によるもので、農作物の被害にとどまらず、山林の荒廃を招き、豪雨時の土砂流出被害にもつながっているとの指摘もあります。

このような状況を踏まえ、国においては平成十九年十二月、議員立法（全会一致）により、「鳥獣被害防止のための特別措置に関する法律」が成立。これに基づき鳥獣被害防止総合対策交付金の支給や地方交付税の拡充、都道府県から市町村への捕獲許可の権限委譲など、各種支援の充実が図られました。

しかしながら、生息域の拡大を続ける野生生物による被害防止を確実なものとするためには、ハード・ソフト両面による地域ぐるみの被害防止活動や地域リーダー、狩猟者の育成、被害農家へのより広範な支援などの対策の強化が不可欠です。

また、野生生物の保護及び被害防止対策のための適切な個体数管理の上からも、正確な頭数の把握は欠かせませんが、その調査方法はいまだ十分なものとはいえず、早期の確立が望まれます。

よって、政府におかれては、鳥獣被害防止の充実を図るため、下記の事項を速やかに実施されるよう強く求めます。

記

- 一 地方自治体が行う被害防止施策に対する財政支援を充実すること。
- 二 現場では、有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、専門的な知識や経験に立脚した人材の養成及び支援策を講ずること。
- 三 有害鳥獣の正確な生息数の把握ができる調査方法を確立すること。
- 四 効果的な野生鳥獣被害防止対策を構築すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

平成二十三年十二月十九日

五 條 市 議 会

議員各位には何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。よって本件は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決し、意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（益田吉博）起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決し、意見書を提出することに決しました。

なお、意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

○議長（益田吉博）次に日程第九、発議第十四号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬）発議第十四号、南和広域医療組合規約に対する決議について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により、別紙のとおり提出するので決議を求める。

平成二十三年十二月十九日提出

提出者	五條市議会議会	藤 富 美恵子
賛成者	五條市議会議員	田 原 清 孝

〃 山田 澄雄
〃 池上 輝雄

○議長（益田古博） 提案の趣旨説明を求めます。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子登壇〕

○七番（藤富美恵子） 議長から発言の許可をいただきましたので、ただ今上程されました発議第十四号、南和広域医療組合規約に対する決議について、案を朗読して提案の趣旨説明とさせていただきます。

南和広域医療組合規約に対する決議（案）

南和の医療等に関する協議会においては、「南和の医療は南和で守る」を基本理念として、南和地域の医療を継続的に提供できる体制を再構築すべく、地域住民の健康な生活を将来にわたり確保することを目的とした南和広域医療組合規約案及び新南和公立病院体制基本構想・基本計画案等が合意され、今後に向けての大きな一歩が踏み出されたところである。

また、課題となっていた費用負担についても、関係各位の御努力により合意を見ることができた。

このうち、受益と負担の在り方において構成市町村間の負担割合の指数としては、人口割、距離割、財政力割、均等割があり、初期投資費用と運営費用の基本となっているところである。

しかしながら、南和広域医療組合規約において、組合議会の議員の定数は、関係地方公共団体の議会の議員のうちからそれぞれ一人を関係地方公共団体の議会において選挙される十三人となっており、このことは、組合議会の議員は、市町村が一体となって公立病院を効率的に経営するため、公正性と透明性を確保し、地域住民に開かれた議会を設置するとした趣旨、目的に沿うものとなっていないと考える。

よって、南和広域医療組合規約における組合議会の議員の定数、議長及び管理者については、負担割合の指数を反映したものとなるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成二十三年十二月十九日

五條市議会

以上、提案の趣旨説明を申し上げましたが、各位にはよろしく御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。
ありがとうございました。

○議長（益田古博）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田古博）御異議なしと認めます。よって本件は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。

本件は、決議案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（益田古博）起立多数であります。

よって、本件は、決議案のとおり可決されました。

○議長（益田古博）この際、お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第九十八条の規定により、お手元に配布しております閉会中継続調査申出一覧表のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博） 御異議なしと認めます。よって申出どおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（益田吉博） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は二十二日までとなっておりますが、議事が全部終了いたしましたので、本日、これをもって閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博） 御異議なしと認めます。よって本定例会は本日これをもって閉会することに決しました。

○議長（益田吉博） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始御熱心に御精励賜り、円滑なる運営に御尽力、御協力いただき厚く御礼申し上げます。

また、このたびは、議員各位の温かい御支援によりまして、議長に御推挙を賜りました。

もとより微力ではございますが、市政の発展と議会の円滑な運営に最善を尽くす所存でございますので、理事者側各位並びに議員各位には、何とぞ御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また時節柄、健康には十分御自愛いただき、御家族そろって良い年をお迎えいただけますよう御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。
ありがとうございます。

市長から閉会の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） 平成二十三年第四回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともお忙しい中、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

本定例会に提出いたしました諸議案は、皆様の御協力によりまして、いずれも原案どおり可決、承認を得ましたことに、心からお礼申し上げます。

また、教育委員会委員の選任同意を得まして、本日ここに閉会の運びに至りましたことは、市政のために誠に御同慶にたえないところであります。

さて、今議会におきましては、益田議長を中心とした市議会の新体制を決めていただき、本市の更なる飛躍と発展に向けて新たなスタートを飾って

いただくこととなりました。

これからの市政の運営につきましても、本定例会中に議員各位からいただきました御意見、御提言を十分に踏まえながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも本市発展のため御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今年も残すところあとわずかとなりましたが、議員各位にはこれからの年末年始、多忙な日が続くことと存じます。

どうか健康には十分御留意をいただき、ますます御活躍賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（益田吉博） これをもちまして平成二十三年五條市議会第四回十二月定例会を閉会いたします。

午後四時三十二分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 益田吉博

議会議員 川村家廣

議会議員 藤富美恵子

署名議員 堀川浩美

署名議員 池上輝雄

署名議員	署名議員
山田澄雄	益田吉博
(十二月十六日以 降の会議について署名)	(十二月十六日以 前の会議について署名)

